

## J R北上線利用促進協議会公式インスタグラムアカウント運用方針

J R北上線利用促進協議会が運用する公式インスタグラムアカウント「J R北上線 61.1kmの旅（以下「当アカウント」という。）」の運用方針を次のとおり定めます。

### （目的）

- 1 北上線の情報並びに沿線地域（北上市、横手市、西和賀町）の四季折々の自然や街並み、地域のお祭りやイベントなど、多様な魅力を多くの方に知っていただくため、写真の投稿を通じた情報発信を行い、もって利用促進を図ることを目的とします。

### （運営主体）

- 2 当アカウントは、J R北上線利用促進協議会事務局（西和賀町企画財政課内）が運営、管理します。

### （アカウント）

- 3 当アカウントは次のとおりとします。
  - (1) プロフィール名 J R北上線 61.1km の旅
  - (2) ユーザーネーム jr\_kitakamiline
  - (3) U R L [https://www.instagram.com/jr\\_kitakamiline/](https://www.instagram.com/jr_kitakamiline/)

### （発信する情報の内容）

- 4 北上線を行っている列車や沿線の風景、地域の観光情報など、北上線の魅力を伝える情報とします。

### （運用方法）

- 5 運用方法は次のとおりとします。
  - (1) 投稿時間  
原則として平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間において不定期に行うこととします。ただし、必要に応じてこれ以外の日時に投稿を行う場合があります。
  - (2) 投稿者  
北上線沿線地域の自治体担当職員及び観光団体職員
  - (3) 注意事項
    - ・ 当アカウントへの書き込みに対して、返答は原則として行いません。
    - ・ 当アカウントで他のアカウントに準拠する情報の共有や「いいね」は原則として行いません。ただし、北上線の利用促進に資する情報の共有は行う場合があります。
    - ・ 当アカウント情報のシェアや「いいね」のクリックは歓迎します。

(著作権)

- 6 当アカウントにおいて、J R北上線利用促進協議会（以下「当協議会」という。）が掲載する情報の著作権は、当協議会又は当協議会以外の原作者に帰属します。内容について、私的使用のための複製や引用等は、著作権法上認められた場合を除き、無断で行うことはできません。

ただし、当アカウントへのリンクやインスタグラム上でのシェア機能等を利用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載することは問題ありません。

(個人情報の取り扱い)

- 7 当アカウントの運営にあたり利用者からの個人情報を取得する場合には、西和賀町個人情報の保護に関する法律施行条例及び関係法令に基づいて適切に取り扱うこととします。

(禁止事項)

- 8 当アカウントの運営にあたり、次の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に予告なく投稿の全部又は一部を非表示、削除又は拒否する場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 特定の個人、団体、企業等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (7) 虚偽又は事実と著しく異なるもの
- (8) 当協議会及び第三者の知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などすべての権利）を侵害するもの、又は侵害するおそれのあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 虐待的、卑猥、下品、屈辱的な文言、ヘイトスピーチ等不適切な内容を含むもの
- (11) 同一ユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (12) その他、当アカウントの運営上不適切であると判断したもの

(免責事項)

- 9 当協議会が運営するインスタグラムの免責事項については、次のとおりとします。
- (1) 当協議会は、当アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性について、保証する義務を負うものではありません。
  - (2) 当協議会は、利用者による投稿等の内容について一切の責任を負いません。
  - (3) 当協議会は、当アカウントに関連して利用者間又は利用者と第三者間でトラブル、紛争、損害等が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
  - (4) 投稿に係る著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことを

もって、利用者は当協議会に対し投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ当協議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

- (5) 当協議会は、上記(1)~(4)のほか、当アカウントに関する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 当アカウントを閲覧しただけで、当該ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）にユーザーID情報等が送信される場合があります。
- (7) 当協議会は、予告なく掲載情報を変更又は削除する場合があります。
- (8) 当協議会は、予告なく本運用方針の変更及び当アカウントの運用中止を行う場合があります。
- (9) 当インスタグラム内に表示される広告は運営者が管理しているものであり、表示される広告と当協議会は一切関係ありません。

（その他）

- 10 この基準に定めるもののほか、必要な事項については当協議会が別に定めることとします。

（運用）

- 11 この運用方針は、令和6年8月30日から適用します。